

第3章 歴史文化遺産の把握

第1節 歴史文化遺産の定義

一般的に「文化財」という言葉は、公的機関から歴史的・文化的な価値が認められ、将来にわたって手厚い保護が必要という意味で受け取られることが多く、「指定文化財」と同じ意味で用いられる場合が多い。この「指定文化財」とは、文化財保護法や地方自治体の文化財保護条例で指定を受けたものであり、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物に分類され、国・県・市町村で歴史文化的価値が高いと認められたものである。

本書ではこのようなお墨付きをもらった指定文化財だけでなく、有形・無形、指定・未指定に関わらず、地域の特性や魅力を備え、長い間守り伝えられてきた「地域の宝」をあわせて「歴史文化遺産」と呼ぶこととする。

第2節 歴史文化遺産に関する基礎資料

1. 郷土史の編さん

本町での郷土史編さんの取り組みは、昭和29年に1町9ヶ村が合併し、「西会津町」が誕生した以前から始まる。昭和28年、当時の野沢町教育委員会が『野沢町』の編さんを相馬正男氏に依頼して進められていた。しかし、西会津町誕生により、合併した尾野本・群岡・新郷・奥川の4地区の資料と合併前後の資料を加え、昭和31年、俗に「赤本」と呼ばれている郷土誌『西会津町』が完成された。この本は福島県内で戦後第1号の地誌刊行であるとともに、全国的にみても先行した事例であったので、産経新聞や週刊朝日などで取り上げられ、話題となった。

また、昭和46年には町内の文化財や古文書、昔の風景などの写真を多く掲載し、解説文を加えた『図説 西会津物語』が刊行されている。

このように郷土史の編さんが行われてきた一方で、生活改善運動の普及により地域の絆であった生活文化を簡素化させ、改善という名のもとに古くから守られてきた生活習慣をも衰退させてしまった。消えゆく歴史や民俗、開発の名のもとに破壊されつつあった自然の姿を記録にとどめるため、昭和60年、教育委員会内に「町史編さん室」を組織し、『西会津町史』の編さん事業が始まった。監修の小林清治氏(福島大学名誉教授)の指導のもと、古文書の借用・整理・目録作成から専門家による古文書や文献の調査、さらに遺跡の踏査や発掘、地質や動植物の調査、民俗文化の聞き取り等多様な調査を行った。その成果は、昭和62年刊行の『西会津町歴史年表』をはじめ、全8集の『福島県西会津町史資料目録』、本巻10冊・別巻3冊の『西会津町史』に取りまとめられ、平成22年3月、25年もの長きにわたる歳月を費やし、西会津町史編さん事業は終結した。『西会津町史』の内容については表1のとおりである。

表1 『西会津町史』全13冊の内容

卷名	内 容	刊行年
第1巻	通史Ⅰ〈原始・古代・中世・近世〉	平成19年
第2巻	通史Ⅱ〈近代・現代〉	平成21年
第3巻	古代・中世・近世〈藩と藩政〉資料	平成5年
第4巻(上)	近世〈村と町〉資料	平成6年
第4巻(中)	近世〈交通・交易〉資料	平成7年
第4巻(下)	近世〈地誌・風俗帳〉資料	平成4年
第5巻(上)	近現代資料〈明治編〉	平成9年
第5巻(下)	近現代資料〈大正・昭和編〉	平成11年
第6巻	(上)民俗 / (下)旧町村沿革	平成3年
第7巻	宗教・文化資料	平成12年
別巻1	自然	平成13年
別巻2	上小島C遺跡	平成9年
別巻3	考古資料	平成17年

そのほか、西会津町の歴史文化資源に関する基礎資料として、福島県教育委員会が町内の有形・無形の民俗資料について調査した『西会津地方の民俗』(昭和44年)や、町内の指定文化財をオールカラーで紹介した『西会津町の指定文化財』(平成元年)などがある。

2. 遺跡の発掘調査

西会津町には巻末の別表1のとおり、現在89ヶ所の遺跡や城館跡が確認されているが、その発掘調査を最初に行ったのは昭和31年8月のことである。当時、福島県立耶麻高等学校野沢校舎(現在の西会津高等学校)の教諭であった鈴木啓氏が上野尻遺跡を発掘調査し、その結果、小竪穴墓群であることがわかり、縄文晚期後半から弥生前期にかけての壺型土器や深鉢などの遺物が出土した。この内容については、鈴木氏が顧問をしていた地歴クラブにより『上野尻遺跡発掘調査報告書』(昭和33年)としてまとめられている。

鈴木氏は上野尻遺跡のほかに町内各地の踏査を行い、その成果は前述の『西会津町』の別冊である『西会津町 続編第壱集 縄文・弥生式文化遺跡』に収められている。また考古学の分野だけでなく、町内の各種文化財を調査し、円満寺観音堂が国指定重要文化財になる際には尽力されている。

また前章でも述べたように、西会津町には火炎土器や王冠型土器など歴史的・芸術的にも価値の高い縄文土器が多数存在することが知られている。これらのほとんどが芝草・小屋田遺跡、上小島遺跡の発掘調査で出土したものである。芝草・小屋田遺跡が昭和44年・昭和52年・平成6年、上小島遺跡が昭和54年・昭和59年に発掘調査が行われており、いずれも開発行為によるものである。これらの縄文土器はまだ未指定ではあるが、専門家から国指定重要文化財に匹敵するほど貴重なものであるとの墨書きを得ており、今後展示を含めた活用方法が検討課題となっている。

なお、町内の遺跡でこれまでに発掘調査が行われたものについては表2にまとめた。

表2 発掘調査を行った遺跡一覧

(平成30年3月現在)

遺跡名	時代	発掘調査年	報告書刊行年	備考
上野尻遺跡	縄文、弥生	昭和31年 昭和56年 平成26年	昭和33年 平成27年	昭和56年調査の報告書については種々の事情により未刊行
芝草・小屋田遺跡	縄文	昭和44年 昭和52年 平成6年	平成14年	
上小島遺跡	縄文	昭和54年 (旧A遺跡) 昭和59年 (旧C遺跡)	平成15年 (旧A遺跡) 平成9年 (旧C遺跡)	旧C遺跡は『西会津町史 別巻2・上小島C遺跡』として刊行
尾野本条里遺跡	縄文・古代	昭和54年	昭和56年	報告書名は『尾野本条里遺構』
山本遺跡	旧石器	昭和61年	平成17年	『西会津町史 別巻3・考古資料』内に掲載
上ノ台遺跡	平安	昭和63年 ～平成元年	平成5年	
成田館跡	中世	平成元年～2年	平成3年	
真福寺遺跡	中世	平成元年～2年	平成17年	『西会津町史 別巻3・考古資料』内に掲載
六郎次遺跡	縄文・古代	平成2年	平成6年	県が調査主体
真福寺塚	近世	平成2～4年	平成17年	『西会津町史 別巻3・考古資料』内に掲載
塩喰岩陰遺跡	縄文～古代	平成2・4年	平成6年	県が調査主体
大宮遺跡	縄文～近世	平成4～5年	平成6年	県が調査主体、報告書名は『羽黒山館跡』
如法寺遺跡	中世～	平成5年	平成17年	『西会津町史 別巻3・考古資料』内に掲載
四百刈遺跡	縄文・弥生？ 平安	平成10年	平成11年	
橋屋遺跡	縄文	平成23～24年	平成25年	
横町館跡	中世～	平成27～29年	現在作業中	別称：荒井館跡

第3節 西会津町の指定文化財

1. 指定文化財の状況

指定文化財とは日常の生活や文化活動によって生み出されたもののうち、芸術上または学術上の価値が顕著に認められ、文化財保護法・福島県文化財保護条例・西会津町文化財保護条例のそれぞれの規定によって指定されたものをいう。

西会津町指定文化財の状況については表3のとおりである。指定文化財の件数は国3件、県11件、町37件、合計51件である。その内訳として、有形文化財26件(51%)、民俗文化財5件(10%)、記念物20件(39%)である。なお、無形文化財及び登録文化財について指定・登録されたものはない。

地区別でみてみると、野沢地区18件(37%)、尾野本地区12件(25%)、群岡地区6件(13%)、新郷地区1(2%)件、奥川地区11件(23%)となっている。指定文化財の中には、町内一円で指定を受けている町指定天然記念物の「ギフチョウ」「キマダラルリツバメ」や、地域を定めずに種で指定されている国指定特別天然記念物「ニホンカモシカ」も含まれている。

西会津町指定文化財については、下記の表4のとおりであるが、ここに掲載されている以外にも西会津町と関係が深い文化財として、如法寺から流出し、現在奈良国立博物館所蔵となっている国指定重要文化財(工芸品)「野沢如法寺鉄釣燈籠」が確認されている。

表3 指定文化財の状況

(平成30年3月現在)

種	別	国	県	町	計
指 定 文 化 財	建 造 物	1	1	—	2
	絵 画	1	—	3	4
	彫 刻	—	2	4	6
	工 芸 品	—	—	7	7
	書 稿 ・ 典 稿	—	—	1	1
	古 文 書	—	1	—	1
	考 古 資 料	—	1	—	1
	歴 史 資 料	—	1	3	4
	小 計	2	6	18	26
文 化 財	芸 能	—	—	—	0
	工 芸 技 術	—	—	—	0
	小 計	0	0	0	0
民 俗 文 化 財	無 形	—	—	—	0
	有 形	—	2	3	5
	小 計	0	2	3	5
記 念 物	史 跡	—	—	7	7
	名 勝	—	—	—	0
	特 別 天 然 記 念 物	1	—	—	1
	天 然 記 念 物	—	3	9	12
	小 計	1	3	16	20
登 錄 文 化 財		—	—	—	0
合 計		3	11	37	51

表4 西会津町の指定文化財

(平成30年3月現在)

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者
国	特別天然記念物	ニホンカモシカ	S30.2.15	西会津町全域	—
	建造物	円満寺観音堂	S41.8.5	出ヶ原	円満寺
	絵画	紙本著色蒲生氏郷像	S25.5.30	福島県立博物館に寄託	無量山西光寺
県	建造物	如法寺観音堂附仁王門	S59.3.23	西平	如法寺
	彫刻	木造聖観音立像 木造不動明王立像 木造毘沙門天立像 木造金剛力士立像	S34.3.17	西平	如法寺
	彫刻	木造地蔵菩薩坐像	S37.3.30	福島県立博物館に寄託	真福寺
	考古資料	上野尻・五職神経塚出土経筒 附石製外容器3口	S63.3.22	福島県立博物館に寄託	西会津町
	歴史資料	杉木之覚碑附不時囲杉木組定御請	S63.3.23	西平	西会津町
	有形民俗資料	旧福聚院修験資料	S62.3.27	福島県立博物館に寄託	個人
	天然記念物	如法寺のコウヤマキ	S30.12.27	西平	如法寺
	有形民俗資料	旧修験佐藤家所蔵修験資料	H6.3.31	白坂	個人
	古文書	宮城家文書	H12.3.31	向原	個人
	天然記念物	安座大倉山のコウヤマキ自生地	H13.3.31	安座	安座自治区
町	天然記念物	鳥屋漣痕化石層	H13.3.31	軽沢	個人
	絵画	日本志東山 陸奥出羽国図	S45.10.30	向原	個人
	彫刻	岩屋虚空蔵菩薩坐像・脇侍	S45.10.30	出戸	出戸自治区
	典籍	龍泉寺鉄眼判大般若経	S47.1.17	真ヶ沢	龍泉寺
	絵画	龍泉寺絹本着色仏涅槃図	S47.3.22	真ヶ沢	龍泉寺
	絵画	龍泉寺絹本着色十六善神像	S47.3.22	真ヶ沢	龍泉寺
	有形民俗資料	金蔵寺歡喜天社絵馬	S47.12.26	極入	金蔵寺
	天然記念物	大久保の念佛杉	S47.12.26	大久保	大久保自治区
	天然記念物	安座・堀越山のコウヤマキ	S50.1.17	安座・堀越	安座・堀越自治区
	歴史資料	安藤有益関係資料一括	S50.1.17	極入	個人
	歴史資料	真福寺大般若波羅蜜多経巻 第一・同經典裏打文書	S50.1.21	福島県立博物館に寄託	真福寺
	彫刻	西光寺木造阿弥陀如来坐像 脇侍・胎内仏	S55.4.9	小綱木	紫雲山西光寺
	工芸品	木製花瓶一対	S55.4.9	鶴ヶ城に寄託	真福寺
	天然記念物	宇陀帰山大山祇神社参道杉並木 と境内社木	S55.4.9	大久保	大山祇神社
	天然記念物	安座赤城神社の社木 コウヤマキ・アスナロ・モミ	S55.4.9	安座	赤城神社
	史跡	野沢諏訪神社前一里塚	S58.2.18	野沢本町	個人

指定区分	種 别	名 称	指定年月日	所 在 地	所 有 者
町	有形民俗資料	屋敷人形芝居道具一式	S58.2.18	屋敷	個人
	工芸品	如法寺金口（鰐口）	S58.2.18	西平	如法寺
	工芸品	如法寺觀音堂高欄擬宝珠	S58.2.18	西平	如法寺
	工芸品	良寛筆模刻「松尾大明神」社額	S60.7.30	西会津町教育委員会に寄託	真福寺
	史跡	大杉山村慶長地震遭難者供養塔	S60.7.30	小杉山	小杉山自治区
	有形民俗資料	龍藏寺薬師瑠璃光如来おみくじ用具一式	S62.4.1	萱本	龍藏寺
	工芸品	如法寺大般若經唐櫃	S63.4.1	西平	如法寺
	工芸品	如法寺御正体・銅像聖觀音坐像懸仏	S63.4.1	西平	如法寺
	工芸品	旧善應寺御正体・銅像藥師如來坐像懸仏	S63.4.1	上小島	上小島自治区
	史跡	高目村石造名号塔婆（板碑）	S63.4.1	高目	個人
	史跡	西光寺宝篋印塔	H1.4.1	上野尻	無量山西光寺
	史跡	楨木峠「上様御小休所」碑	H1.4.1	杉山	杉山自治区
	史跡	宝川の一里塚	H2.4.25	宝川	個人
	天然記念物	地境の柿の木	H2.4.25	尾登	個人
	天然記念物	下條の普賢象桜	H2.4.25	下條	常泉寺
	彫刻	善光寺式銅造觀音菩薩立像 善光寺式銅造勢至菩薩立像	H3.6.1	松尾	真福寺
	史跡	享保句碑	H3.6.1	西平	如法寺
	歴史資料	慶長八年大杉山村御水帳	H6.3.24	小杉山	個人
	天然記念物	安座弘法岩周辺の植生	H19.5.7	安座	安座自治会
	天然記念物	ギフチョウ	H27.4.16	西会津町全域	—
	天然記念物	キマダラルリツバメ	H28.4.1	西会津町全域	—
	彫刻	如法寺木造聖觀音菩薩坐像	H29.11.16	西平	如法寺

2. 指定文化財の現況調査

平成27年12月、歴史文化基本構想策定にあたり、すべての指定文化財の保存・管理状況についての調査を行った。方法としては実物の文化財を見て保存状態を確認し、所有者から管理状況の聞き取りを行った。その結果については巻末の別表2のとおりであり、ほとんどが良好な状態で保存・管理されていることがわかり、問題箇所については修繕等の対策を講じたものもある。しかし、町指定天然記念物「糠塚山の楊貴妃桜」の主幹が2つに折れ、枯死寸前で再生が困難と判明したため、平成29年11月16日付で指定解除となったものもある。

第4節 未指定文化財の把握

未指定文化財については第2節で述べた『西会津町史』等の基礎資料に記載しているもの有形・無形にかかわらず悉皆調査を行った。まず、文化財調査部会部会員により基礎資料に掲載している物件・事象を集落ごとに抜き書きしたカードを作成した。それをもとに集落に出向いて、基礎資料ができてからかなりの年数がたっているので、現在どのようにになっているかを地元の方からの聞き取りや実物の確認等で追跡調査を行った。また基礎資料に記載されていない「地域の宝」についてもあわせて記録を取ることとした。その結果については巻末の別表3のとおりである。

西会津町歴史文化基本構想策定にかかる基礎調査カード

地区名		自治区名		調査年月日	平成 年 月 日
調査員氏名			聞取者氏名		
分野	過去の記録			現在の状況	
	出典	内 容			
年中行事					
昔話・伝説					
伝統芸能					

(表)

分野	過去の記録			現在の状況
	出典	内 容		
その他				

(裏)

未指定文化財の調査で使用したカード

第4章 歴史文化を活かした町づくりの考え方

第1節 中核となる考え方

西会津町では国指定重要文化財の円満寺観音堂や紙本著色蒲生氏郷像をはじめとして県・町指定文化財について保存・活用に取り組み、また、未指定文化財についても十分とはいえないが保存・活用に努めてきたところである。しかし、どちらかといえば保存が中心となりがちであったがそれも十分とはいえず、指定・未指定を問わず文化財全体についての保存・活用を抜本的に見直す時期になっており、今後、町として文化財の保存・活用をどのようにしていくのか、システムを含めて整理・確立が急がれている。近年、にしあいづ観光交流協会や各地区有志による文化財活用プロジェクトが展開されており、これらの充実・発展と他への拡大を図るためにも町の文化財保存・活用についての考え方を明確にしなければならない。

山間過疎地である本町は大規模就労の場もなく、若人の就労の場を求めて町外に出ざるを得ない状況にある。このような現況を開拓する秘策を見出せずにいるが、忘れられた先祖が嘗々として築き・守り・誇り・生活の拠り所としてきた文化財に改めて視点をあてることは、町民が町の文化財に関心を高めるとともにその重要性を再認識し、地域の宝として共通認識することにつながる。また、これらの文化財は相互に関連し合いながら各地域の特色を形成しており西会津町の歴史文化となっていることから、町の文化財保存・活用の方策を考えていくことは本町に生きる人々に誇りと自信を取り戻させることにつながると考える。

そこで西会津町における歴史文化を活かした町づくりでは、以下の3点を中核となる考え方とする。

- 西会津町の指定等文化財などの歴史文化遺産の積極的活用を展開すること。
 - ➡ [歴史文化遺産の積極的活用]
- 町固有の歴史文化遺産を広く見出し、関連性を持たせ、物語的な表現・内容で親しみやすさを醸し出しながら、町全域で歴史文化を活かした町づくりを展開すること。
 - ➡ [ストーリー性のある歴史文化遺産での町づくり]
- 指定等文化財の保存・継承・活用のための体制整備・保存計画・活用計画等の策定・確立を図ること。
 - ➡ [指定等文化財の保存・継承・活用のしくみ整備]

第2節 基本方針

中核となる3点の考え方を実現するためには、町民・地域・行政・各種団体等関係するすべてが町の歴史文化をかけがえのない「町の宝」として認識することが重要である。人と人とのつながりを大切にして互いに手を携えながら、この宝を掘り上げることで初めて宝となる。

各地域の宝(文化財)はそれ自体で光り輝くものもあるがそれほど多くはない。光が多少地味であったり弱かったりしていても、各地域の宝(文化財)の関連性に目を向けると関連群としてのまとまり

ができ町の宝としての魅力が増大することになる。さらに宝(文化財)にストーリー性を持たせ親しみやすいものにし、地域住民がまず興味関心を高め、守り、外に向けて発信し、多くの人に知ってもらい、来てもらうことが大切である。このことによって町民も来訪者も元気が生まれてくるのではないだろうか。

これらの事柄を進める上でも町として不明確であった文化財に関するしくみを早急に確立することが前提として望まれる。

そこで次の4点を基本方針として設定する。

基本方針1 歴史文化を活かした町づくりのための「人づくり」をする

西会津町に住む人々が町づくりの必要性を理解・実感しなければ抜本的な行動は生じないし、町在住者が中心にならなければ持続的で発展的な町づくりにはならない。町づくりの手立ては様々考えられるが、町の歴史文化遺産に視点をあててみるのは実施可能性の高さと町民が誇りを自覚する上でも有効である。老若男女を問わず、町民が町の歴史文化の理解を深め、歴史文化を活かした町づくりが大事であると考え、現在及び未来において西会津町の町づくりに関わる人々が一人でも多くなるようにする方策が重要である。

基本方針2 地域の歴史文化を「保存・継承」する

地域にある歴史文化遺産は指定・未指定を問わず地域の生活の中で活かされ守られているものと、忘れ去られたり放置されたりして消滅の危機にあるものがある。地域の生活と密接な関係にあるものは継承し、消滅の危機にあるものは何らかの手を加え保存していくなければならない。過疎化が進む町にとっては現在継承されているものもこのまま何もしないでいれば非常に危うい状況にある。地域の歴史文化遺産を保存・継承するための手立てが必要である。

基本方針3 町の宝の歴史文化を地域活性化に「活かす」

従来の文化財に対しては保存という観点が中心であった。いかにして地域の文化財を大事に守り、保存していくかが重要な課題で、地域住民の関わりの有無はそれほど問題ではなかった。過疎と高齢化が進行する地域においては文化財の保存さえまらない状況であるが、町等の関係機関が支援をしながら文化財を活用するという方向に舵を切つてみると、興味を持った来訪者が増えたりして地域活性化につながることが期待される。町の宝である歴史文化に日の目を当て活かしていくことは地味でスピードは遅いかもしれないが重要である。文化財を単体ではなく関連文化財群としてとらえて付加価値を高め、物語として親しみを持たせる工夫をしながら町内外にアピールしていくことも必要となる。

基本方針4 文化財に関する「管理・運営マニュアル」を確立する

指定・未指定に関わらず文化財全般についての管理・運営等は町教育委員会が窓口となって行ってきたが、担当者はいても兼務で専任の業務にあたることはできなかった。このようなことから町民や外部者は文化財に関する相談や対応等をどの部署の誰に求めたらよいのか分からず困惑することが多かったことと、歴史文化遺産の積極的な活用を図る上でも町として文化財の保存・継承・活用等に関する管理・運営マニュアルを早急に確立しなければならない。

第3節 基本方針具現化の方策

基本方針1 歴史文化を活かした町づくりのための「人づくり」をする

町の歴史文化について学び、理解し、親しみ、様々な活動に参加し、地域に対する愛着と誇りを持って町の歴史文化を守り、発展的に活用しようとする担い手を近々及び将来的に育成する。

担当	主な内容
生涯学習課 (公民館)	<p>本構想の中で町の歴史文化遺産をわかりやすく親しみを持って理解してもらえるよう作成した「にしあいづ物語100選」の発表会を地区ごとに開催し、多くの人に聞いてもらう。また、町広報紙に月1回ずつの長期連載をし、発表会に参加できなかった人や記録として保存しておきたい人等のために役立つようにする。身近に体感できるようにしたい。</p> <p>「女性講座」では食・手芸・健康体操など幅広い活動をしている。その中の1つとして女性の視点から歴史文化について学ぶことはこれから地域づくりの中心が女性であることを考えると極めて意義のあることである。</p> <p>各地区にスポーツから教養まで幅広く講師を派遣する生涯学習課の「出前講座」という事業がある。その中で自分たちの地区や町全体の歴史文化等についての講座を設けている地区がある。このような地区はまだ多くはないが積極的に働きかけを行い、より多くの町民に地域の歴史文化に興味を持ってもらうようになることが大切である。</p> <p>「古文書を読む会」や「町史を読む」などの講座に興味のある人たちが参加していたが、より多くの人々に参加してもらうにはもう少し初步的な内容にすることも必要であり、興味関心を引き起こすような手立ても考えなければならない。座学と現地研修を組合わせ、気軽に楽しみながら学べることも歴史文化への底辺を広げるには大事なことである。</p> <p>「にしあいづ物語100選」の「語り部」育成を進める。講座として立ち上げることも必要であろうし、その修了者は「語り部」認定者としての活躍が期待される。活躍の場は子ども会から老人会まで、幅広い層が考えられる。</p>
にしあいづ観光交流協会 (西会津町観光ガイドの会)	<p>にしあいづ観光交流協会の中に「西会津町観光ガイドの会」という町内の「歴史文化及び自然」の案内者組織を平成29年に立ち上げた。自分の得意分野と地域でテーマを持ってガイドをするもので、現在、会員は20数名で案内するコースづくりに励んでいる。</p> <p>町の歴史文化について勉強会(座学・現地研修)を行い、修了認定制度を設け、合格者には「認定西会津町観光ガイド」の認定証を発行する。</p>

学校教育	<p>子供は風土の中で育つ。風土は長年にわたりその土地に生きる人々の生業や行事・風習・信仰など様々な出来事によって営々として培われてきたもので、それはその地の歴史文化といってよい。この歴史文化を知って成長するか否かは人間形成上大きな影響を与えるものである。将来、他地域で生きることになったとしても、自分を育ててくれた家族・先祖及び多くの人々、そして郷土に感謝と誇りの念を持って生きていくことができれば豊かな人生となろう。子供たちが郷土の歴史文化を知るために西会津町の代表的な歴史文化をかるたにした「西会津かるた」大会や総合的な学習の時間で「郷土の偉人や歴史を学ぶ」などが小学校で行われている。中学校では秋の学習発表会(光桐祭)で「郷土の歴史調査報告」がある。これらは毎年定期的に実施されている訳ではない。関心の高い教員だけが行うのではなく、学校全体として総合的な学習の時間等の中で積極的に郷土学習を取り入れていくことが望まれる。</p> <p>高齢化で郷土の行事そのものが廃れてきているが、子どもたちが参加すれば活気が出るし、体験することは重要なことである。盆踊り・秋の祭礼・初市や歳の神など「地域の行事に参加」して体験して理解できるよう、学校教育のプログラムの1つに取り入れることも考えられる。</p>
商工観光課 生涯学習課 にしあいづ観光交流協会	<p>町外で生活している町出身者に町の情報を発信し、町の現在の様子を知ってもらうとともに歴史文化についても知ってもらい、町外の人と一緒に来町したりする取り組みを積極的にしなければならない。関東圏は「在京西会津会」という組織があるので当会の総会などに参加して町の歴史文化をアピールすることも重要である。</p>

基本方針 2 地域の歴史文化を「保存・継承」する

指定・未指定の文化財の現況確認と保存のための手立てや技術・内容等を継承していくために文化財所有者や関係団体等に対する支援が必要である。

担 当	主 な 内 容
生涯学習課 (公民館)	<p>指定・未指定文化財の現況確認を「西会津町歴史文化基本構想等策定委員会」の下部組織「文化財調査部会」等で実施し、その結果を受け、町教育委員会が指定文化財の取消しを行った。この現況確認は文化財の保存・継承・活用を考える上で絶対的に必要であり定期的に実施しなければならない。また、未指定文化財でも保存の価値があると考えられるものについては指定を急ぐ必要がある。</p> <p>農林業では様々な藁細工・蔓細工や木製品等が必要上自作して使われてきたが、機械化された現在、実用品から工芸品やアートあるいはおしゃれな物として見直されてきている。この作成はすべて手作業で手間暇かかるものであり、その技術を伝えられる人も高齢化で数少くなり、伝承のリレーができるか否かの瀬戸際にある。作業は大がかりなものは少ないので公民館事業の1つとして実施し、後継者の育成を図るべきものと考えられる。</p>

農林振興課	農林業の手作業による技術を町内外の若人に伝える取組みを行わなければならない。特に林業については西会津町にとって救世主となる可能性を秘めている。この技術や見方は直接農林業に関わらなくても町の将来を見据え、方策を考える上でも重要なことである。
地区組織 有志	<p>かつては行われていた地区の行事や祭礼等が、価値観の変化や過疎化で取り止めになっていたもので復活しているものがある。地区や地区有志にのみ任せるのではなく集落支援員・地域おこし協力隊等の応援参加が必要である。</p> <p>各家庭で伝承されてきたそば打ちの技術は食生活の変化によって途絶える寸前であったが、古老から地区有志が技術を引き継ぎ地区活性化の切り札として「新そば祭り」(安座・橋屋・奥川の3地区)として復活させた。これらは有志が中心になって復活実施しているが、高齢・過疎化の中での実施であるため町は積極的に支援すべきである。</p> <p>尾野本地区出ヶ原に古くから伝えられた紙漉き技術は、西会津の山間地集落に広まり、冬期間の大事な収入源となった。この紙は「出ヶ原紙」の名で会津藩特産品として珍重された。この紙漉きの技術は戦後途絶えて久しかったが、紙漉き技術者・芸術家が来町し有志にその技術を伝える活動をしている。町は伝統技術の伝承という点で積極的支援をしていかなければならない。</p>
町役場 消防団 地域住民	文化財防火訓練は地区巡回の形で冬期間の消防活動の難しい季節に実施し、文化財を火災から守る取り組みを行っている。年間を通して消防団等だけでなく地域住民全員が文化財に关心を持ち、防火・破損等に注意を払い保護していく意識を高めなければならない。

【基本方針 3】町の宝の歴史文化を地域活性化に「活かす」

過疎と高齢化の進む町の活性化を図るために、町の歴史文化遺産の付加価値を高め活かす道を考えなければならない。

担当	主な内容
にしあいづ観光交流協会 (西会津町観光ガイドの会)	<p>にしあいづ観光交流協会(西会津町観光ガイドの会)では、歴史文化に関わる取り組みとして「歴史ウォーキング」「街道ツアーア」「地形・地質ツアーア」「観音巡り」「地蔵巡り」「野沢宿巡り」などのツアーを実施している。これらのツアーには町内外の人々が参加しているが、町内参加者を増やす手立てを考えなければならない。</p> <p>また、これからはより多くの歴史文化遺産を対象にすると同時に、各文化財を群として関連を持たせ魅力を高めた取り組みをしていかなければならない。</p>

大山祇神社・如法寺	現在、町の中で観光客を誘致できているのは「大山祇神社」と「如法寺鳥追觀音」である。藩政時代以前から越後・奥羽・磐城などの広範囲から信者が参拝に訪れていたが、講が消滅した今、往時にぎわいは失われている。信仰に対する考え方方が変化したためなので、当寺社だけでなく周辺の歴史文化遺産と関連づけをして付加価値を高める工夫が必要である。
地区有志	近年になって新たに地域おこしとして始まったものに、奥川地区小屋の「かたくり鑑賞会」、寺前自然塾の「菜の花まつり」、野沢地区安座の「おとめゆりまつり」などがある。これらは花を愛でながら地域を散策するもので、自然豊かな西会津町にとっては好ましいものであるが、自然保護の人的支援も必要である。
西会津ぐるっと山ネットワーク 地区有志 商工観光課	全国的には有名ではないが、昔は地域の生活と密接な関わりがあった西会津町内の山と峠を巡る取り組みを町山岳有志の会が行っている。山や峠を歩くだけでなく、地形・地質や植物等を関連付けてガイドするもので山岳系としては新しい取り組みである。このような他領域との関連付けもおもしろい。 山開き(須刈岳・高陽山・鏡山・富士山)や冬山スノートレッキング(富士山・飯谷山)など地域の山を活用した取り組みが行われているが、今後は他領域との複合的な取り組みになればさらに魅力が増すものと思われる。

基本方針 4 文化財に関する「管理・運営マニュアル」を確立する

西会津町は文化財取扱等に関する成文化が未完成であった。保存・継承・活用ということから早急に対応できる管理・運営マニュアルの策定が急がれる。

担当	主な内容
生涯学習課 策定委員会 プロジェクト チーム	西会津町歴史文化基本構想等策定委員会の中に「文化財の管理・運営マニュアル」に関するプロジェクトチームを作り、その考え方を検討した。

第5章 西会津町の歴史文化の特徴

古来より交通要衝の地

「第2章 第1節 自然的背景」でも述べたように、西会津町は内陸部の会津盆地から日本海に阿賀川が流れ込む中間点にある小盆地で、古来より阿賀川沿いに人々が往来する交通の要衝の地であった。このことは西会津町の歴史文化の根底に影響を与えている。

○高度な縄文文化地域

縄文時代には阿賀川流域と只見川流域に日本海側(北陸)と太平洋側(東北・関東)の文化の影響を受けた縄文中期～後期の縄文文化が発達した。信濃川流域で火焰型土器文化が華開いたのと同時期で、西会津町の芝草・小屋田遺跡、上小島遺跡からは「会津タイプ」と呼ばれる独特の火炎土器や王冠型土器が出土している。部分的発掘調査で遺跡全体を発掘調査したものはないが、発掘面積に比較して出土量の多さと内容の豊かさなどから相当大規模な遺跡であると推定され、当時、西会津町域に高度な縄文文化が栄えていたことがうかがえる。

○水田開発困難地域

弥生から平安時代にかけても人々の往来は盛んに続いたであろうが、縄文時代には狩場や食料採集地として有用であった河岸段丘平坦面も、水利が悪いため水田にはならず荒野であったため通過点にすぎなかつたのではないだろうか。水田の生産力が乏しいため古墳等の築造はなく、特筆すべき歴史的・文化的な事象は見あたらない。

○影響力大の小領主

中世から江戸時代にかけても越後との関係は、軍事・経済(物流)・文化・宗教・人等の面で会津の玄関口として最も密接な関係にあった。中世には会津と越後の軍事的攻防ラインが西会津町付近となり、攻めたり攻められたりを繰り返してきた。会津盆地の支配者から見れば西会津町域は会津盆地を守るために防衛エリアであった。古くは越後の城氏と会津の恵日寺が、新しくは上杉氏と芦名氏が攻防を繰り返した。西会津町内の小領主たちも会津勢の一員としてこの攻防に参加した。会津内においても勢力争いは繰り広げられ、西会津町の小領主たちは川を境界線にして阿賀川右岸域は主に新宮氏、左岸域は芦名氏、阿賀川支流の長谷川流域は山内氏にそれぞれ組みしていた。長年に渡る勢力争いの結果、最終的には芦名氏が会津全域を支配することになる。

このようなことから小規模ではあるが交通の要所にはそれぞれの配下となる館や山城等が設けられ小領主(地頭)が地域を支配し居住していた。地区に寺を勧請したり、寺社に寄進をしたりする小領主も出てきて、その寄進物は指定文化財となっている。江戸時代になると、この小領主の中には会津藩士に取立てられた者もあるが、没落した者以外の大半は農民として郷頭や肝煎などの村役人になり旧領地あるいは他領地の農民を束ね、長きにわたって地域の政治・経済・文化等に影響力を持っていた。

○宿駅関係と農林業・鉱山関係の生業

西会津町は阿賀川流域の小盆地とその支流域の狭小な段丘面を除くと大半が山間地であるため生業は限られてくる。比較的平坦地を通る越後街道は会津五街道の1つで、白河街道を経由して奥州街道につながり、新発田・村上・村松などの各藩の参勤交代の街道であると同時に物流の重要な街道であった。西会津町内では5つの宿駅と1つの間駅がつくられ、宿駅に関わる仕事をする人達にとって重要な現金収入の場であり、中でも野沢宿は越後街道3大宿場の1つとして大いに繁盛した。山間地では少しの土地でも水田にしようと大変な苦労をして新田開発に取り組んだ。それでも水田面積は狭いため、他のもので生計を立てなければならなかった。樹木の伐採・炭焼き・木地つくり・漆の樹液取り・漆の実から蝋取り・紙漉き・山菜採り・萱手職人として出稼ぎなどありとあらゆることを生業とした。

収入源が乏しい山間地には中追馬という輸送での駄賃稼ぎが特別に認められていた。町内では喜多方と津川間を往復する越後裏街道の中追馬で、新郷・奥川地区を中心とした百姓の特別な現金収入の途であった。

時代は変わるが、奥川地区では飯豊山周辺山地のブナ材が大正時代にはアメリカの玩具の材料として、太平洋戦争中は軍用木材として盛んに伐り出された。黒沢集落の山々には多くの金属鉱床があり江戸時代から太平洋戦争中まで盛んに採掘され、鉱山地帯として大いににぎわった。

江戸時代の西会津町の人々の生業は大きく分けると越後街道を中心とした宿駅関係と山間地の農林業・鉱山関係に大別できる。越後街道・宿駅関係を生業とした地域はどちらかといえば消費的経済活動が中心で、山間地の農林業・鉱山関係を生業とした地域は生産的経済活動が中心といつてもよいであろう。

○仏教と山岳信仰の共存

宗教的にも先に述べた軍事的攻防ラインは会津と越後の仏教界の境界線で、会津仏教界の前線寺院とも思える寺院群が越後山地東端に並んでいる。平安時代になると越後の小川庄が会津領になつたためか、西会津町の寺には多くの越後出身の僧が住職として迎えられ、再興に尽力している。各地で観音信仰が行われ、寺に安置された観音様もあれば路傍に置かれた観音様もあったが、これらの観音様を巡る観音講が盛んであった。いまでもその名残が奥川地区や新郷地区にみられる。山間地から遠方の観音巡りなどに行くことは経済的に困難であるから、村中の各所に観音様を配置し、これを巡って代わりにすればよいという藩の年貢確保のための政策でもあった。

会津の修験道は会津盆地では本山派(天台宗系)が主流で、西会津町域は当山派(真言宗系)が主流である。西会津町川谷の定蓮院は延宝3年(1675)に当山派の会津四郡の袈裟頭になったという。町内の修験道の靈地は飯豊山と複数の滝と急峻な岩場にあって昔は遠方から多くの信者が訪れていた。

このように西会津町は、仏教と山岳信仰が共存する会津でも特異な地域であるとも言える。

○地域の結束力を高めた伝統行事

宗教と行事は表裏一体と言ってもよく、伝統行事といわれるものには、仏教的あるいは修験道的色彩の強いものと土着神的色彩の強いものとがある。百万遍やお地蔵様等などは仏教に関わるもので、各種お札などは修験道に関わるものであるが、歳の神や虫送り・人形送りなどは土着神的な行

事ではないだろうか。これらの宗教的なことや土着神的行事は宿駅でも行っていたのであろうが、一部山間集落で現在も継承していることは、山間集落に生きる人々は宗教・行事をともに行うことと、精神的・物理的つながりをより強固にして、助け合いながら厳しい生活環境を生きてきたことを物語る。人と人との結び付きは宿駅など商業地の人々よりはるかに強いように思える。

また、厳しい生活環境の中で宿駅・山間地を問わず、一時の心の安らぎと戒めを込めて伝説や昔話が脈々と語り継がれてきたことも忘れてはならない。

○開明的人物の輩出

幕末の慶応2年(1866)、会津藩校日新館に学んだ渡部思斎が野沢宿の自宅に研幾堂という私塾を開設し、近郷近在の子弟の教育にあたった。この塾から明治になって全国的な活躍をした渡部鼎(野口英世の手を手術したアメリカ帰りの医師)・石川暎作(アダム・スミスの『富国論』翻訳の経済学者)・野沢雞一(山本覚馬「管見」の口述筆記者、エール大学留学の法律家)・山口千代作(自由民権活動家)・小島忠八(自由民権活動家)らを輩出した。渡部思斎の開明的教育と子弟たちの家の経済力があってこのような人物たちが誕生したものである。明治になると俳句や短歌などの会も盛んになっているが、江戸時代においても豪商・豪農といわれた人達の間で培われてきたものであろう。

○交通の利便性増大の明暗

大正時代以降は街道ではなく、鉄道が西会津町に大きな影響をもたらすことになった。大正3年(1914)、岩越鉄道(郡山ー新津間)が全線開通すると野沢には周辺の村々、特にまだ鉄道が開設されていなかった只見川周辺の人と物が集まった。野沢の2回目の繁栄期である。野沢には商人として成功している新潟や西方方面出身者が多いが、この頃に移住してきた人が多いのではないだろうか。同年、上野尻駅・徳沢駅もでき、新郷・奥川方面の人々にとっても便利になった。やがて駅へのバス路線も整備されるようになる。街道・舟による少量・低速輸送から鉄道・バスによる大量・高速輸送の時代を迎え、人と物の動きが活発化し地域間の差が縮小することになる。現在はJR磐越西線と並行して国道49号と磐越自動車道が走り交通の利便性が増し、都市部と短時間でつながり交流には最適であるが流出も増えている。

このように西会津町の歴史文化は、会津盆地の西方防衛エリアであったことと越後と会津を結ぶ交通の要衝地ということから越後との関係を深く持ちながら、平地・山間地という地形的・生活的環境の違いの中で「縄文文化」「小領主支配」「生業」「信仰」「伝統行事」「人物」「交通」などの受け入れ方が異なったため5地区の地域性が生み出され、それぞれ独特の価値観を持ちながら発展し現在に至ったといえる。